

広瀬川創生プラン素案

「河水千年の夢」

広瀬川・悠久の流れとまちづくり

市民行政協働で取り組むための素案づくり

平成 15 年 3 月

広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会

目次

はじめに		
1. 広瀬川創生プランの意義	1
2. 広瀬川創生プランの視点と作成方法	2
第 1 章 広瀬川のこれまでと現在		
1-1 広瀬川の個性	4
1-2 広瀬川の歴史と文化	5
1-3 広瀬川の魅力	8
1-3-1 大自然との連結		
1-3-2 街に近い自然		
1-3-3 発展の礎		
1-3-4 仙台のイメージ・シンボル		
1-3-5 市民活動のフィールド		
1-3-6 年中行事の舞台		
1-3-7 仙台の風土をはぐくむ川		
1-4 広瀬川の課題	10
1-4-1 システム面における課題		
1-4-2 親水の面における課題		
1-4-3 治水・利水面における課題		
1-4-4 川に対する認識の面での課題		
第 2 章 これから目指していく広瀬川		
2-1 広瀬川創生に向けた共通理念	13
2-1-1 河川環境の大切さ		
2-1-2 川とまちの共生		
2-1-3 市民の連携		
2-1-4 山と川と海を一緒に考える		
2-2 広瀬川創生に向けた共通目標	15
2-2-1 市民協働の作業		
2-2-2 『広瀬川の窓口』の設置		
2-2-3 2050年を目指して		
第 3 章 広瀬川創生に向けた行動		
3-1 広瀬川創生に向けた協働作業	17
3-1-1 全市民的展開		
3-1-2 広瀬川創生に向けて、求められる拠点整備		
3-1-3 川の学校の開校		
3-1-4 知る作業		
3-1-5 具体的提案		

3-2	広瀬川創生に向けた各主体の役割と行動	20
3-2-1	流域活動の力となる市民	
3-2-2	経済活動の要である企業	
3-2-3	期待を集める行政	
3-2-4	社会提案するNPO	
第4章	広瀬川創生を実行していくために	
4-1	広瀬川創生を实らせる仕組み	23
4-1-1	(仮称)『広瀬川市民会議』	
4-1-2	(仮称)『広瀬川市民協働基金』(市民ファンド)「広瀬川ファンクラブ」	
4-1-3	『広瀬川の窓口』	
4-2	創生プラン策定に向けて	27

はじめに

1. 広瀬川創生プランの意義

慶長 6(1601)年 12 月、伊達政宗公は仙台城築城の折、仙台開府の夢を詠んで広瀬川架橋大橋の擬宝珠（斎藤報恩会 蔵）に刻みました。「仙人橋下 河水千年 民安国泰 孰与堯天」（広瀬川の流が未来永劫に続くように、仙台の民も国も安泰であれ。中国の永遠の時代に比較できるほどに）。政宗公は理想の国づくりを目指し、民とともに関わっていく抱負と夢を詠んだのです。

21 世紀の幕が開くとともに、仙台は開府 400 年（平成 13(2001)年）という記念すべき時を迎えました。この長い年月をはるかに超える悠久の生命を宿し、人間社会の変遷と興亡を見守りつつ、杜の都の美しい景観と潤いのある自然環境を育む源となってきた広瀬川は、現代に生きる私たち仙台市民共通の心の拠り所であり、なくてはならぬ存在となっています。

昭和 49(1974)年、河川環境に関わる条例では全国に先駆けるものとなった、「広瀬川の清流を守る条例」が仙台市によって制定され、広瀬川を真に価値あるものとするための行動目標が掲げられました。それをきっかけに、厳しい規制に沿った市民行政協働の事業が展開され、水質浄化や景観・自然環境の保全に取り組んだ結果、広瀬川は環境庁(現環境省)の「名水百選」や「残したい日本の音風景百選」などにも選ばれて高い評価を受け、仙台のシンボルとしてもその名を知られる貴重な財産となりました。

今、私たちはそれらの歴史を踏まえ、真の評価にふさわしい広瀬川に向けてさらに多角的に検証していくため、「広瀬川創生プラン」を提案いたします。市民の主体的な参画により、広瀬川の新たな魅力の発見や創出を図りながら次世代へと引き継ぐ責任を、私たち仙台市民が負っていこうとするものです。

“ 広瀬川創生プラン ” というタイトルについては、異論もありました。自然の一部である広瀬川を“ 創生 ” しようというのは、思い上がった考え方なのではないかという意見です。それに対しては、次のような説明をさせていただきたいと思います。

“ 創生 ” とは、広瀬川と私たち市民との、より良くより緊密な関わりを新たに生み出そうという考え方を示しています。仙台市内を貫流し、この街のシンボルとして多くの市民の意識に定着しているにも拘わらず、ごく一部の市民を除いて広瀬川への関心は希薄であることは事実です。仙台市が行った市民アンケート調査によれば、訪れる・川遊びをするという直接的な関わりも決して多くはありません。そのような状況から一歩踏み出し、広瀬川のおおらかな自然の魅力と、私たち人間に与える、見える力・見えない力を清新な気持ちで真っ直ぐに感じ、活力とし、より建設的に生きていこうとする姿勢をここに明らかにしたいと考えます。

2. 広瀬川創生プランの視点と作成方法

私たちは広瀬川のあるがままの姿を尊重し、その有形無形の恵みに感謝する気持ちを持ち、人として広瀬川を活かし広瀬川に生かされる営みを展開してゆきたいと願います。それは、自然という存在である広瀬川を通してまちづくりを推進していくということに他なりません。まちづくりの視点を、水循環あるいは住民の暮らしというようなひとつの方向にのみ据えるのではなく、広瀬川というレンズを通して、「ひと」「まち」「かわ」「しくみ」などの全体を見渡していきたいと思います。そのための総合的な行動計画を、「広瀬川創生プラン」としてまとめてゆきます。

そのような視点に立つならば、市民やNPO、行政、企業などといったあらゆる主体は、まず、“ 広瀬川に対するパートナー ” であろうとすることが不可欠であり、その姿勢を共通の基盤とすることで連携の構築を目指す必要があると考えます。そして、自発的にそれぞれの役割と責任を担って活動し、市民行政

協働で広瀬川創生プランの作成に取り組んでいこうと思います。

この事業は仙台開府四百年記念事業の一環である「悠久の流れ・広瀬川創生プラン策定・推進事業」に基づいたものです。平成 13(2001)年度に「広瀬川創生プラン策定のための基礎調査」が実施され、平成 14(2002)年度には3回の「これからの広瀬川を考える懇談会」開催を経て、「広瀬川創生プラン素案づくり」を市民行政協働ワークショップ方式で進めてきたという経緯を踏んでおります。また、庁内検討会においても、その経過と内容が並行して検討されております。

「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」は、平成 14(2002)年 10 月 10 日に設立され、計 9 回の委員会、その中に設けたテーマ別部会の活動、上空からのヘリ視察(協力;国土交通省東北地方整備局)、バス視察・夜学(広瀬川創生プラン素案づくりワークショップ)、広瀬川市民フォーラム等を実施しました。それらの中で出された意見や、市民フォーラムでのアンケート・「広瀬川への手紙」に書かれた思いなどを編み込んで本素案にまとめております。

この素案は、「広瀬川創生プラン」のたたき台とするため、本実行委員会が仙台市の委託を受けて作成したものです。本実行委員会は、これまでの自主活動の経験と知識を活かし、市と意見交換を積み重ねながら、できるだけ多くの主体の参加を得て実施していくための行動計画としてこの素案を作成しました。

本実行委員会の委員は、平成 14(2002)年 8 月に実施された仙台市のアンケート調査に対し、「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会に参加する」と答えた 15 の市民活動団体の代表者と、協力団体 8 団体の代表者から成ります。

第1章 広瀬川のこれまでと現在

1.1 広瀬川の個性

広瀬川は都市を流れる清流です。その45.2kmの全流路・全流域は仙台市の行政区域で完結しており、源流は関山峠のトンネル付近とされています。さらにその水源を求めるならば、東北地方の脊梁山脈を形成する奥羽山脈の船形山（標高1500.2m）、楠峰（1210.5m）、白髪山（1284.2m）、寒風山（1117.3m）、関山峠（920m）、面白山（1264.4m）まで遡っております。

広瀬川を植生から眺めれば、上流域、中流域、及び下流域に類型する事が出来ます。上流域はサワグルミ、トチノキなどが谷底の森林を構成し、林床にはオシダ科のリョウメンシダ・ジュウモンジシダ、キクザキイチゲ、ニリンソウ、コチャルメルソウなどが成育し、岩石が河床を構成しており、河川勾配が大きく、川幅は狭くなっています。中流域はシロヤナギ、オニグルミなどが森林を構成し、カタクリやヒメシャガの群落、ネコヤナギ群落、ツルヨシ群落が広く発達しています。河川勾配は上流部に比べて小さく、川床は砂礫で形成され、川幅も広くなり、洪水によって運ばれる土砂により寄州や中州が発達しています。下流域は中流域と同じようにシロヤナギやオニグルミが森林を構成していますが、中流域のツルヨシに代わり、ヨシが優占するヨシ群落が広く発達しています。河川勾配は緩くなるので川床は細砂や粘土質となっています。

このように、広瀬川流域は船形山山頂から河口に至る幅広い垂直分布を持つことから、上中流域の広葉樹林、下流域の湖沼の水生植物、河口部の海岸砂丘植物など、多様で豊かな植物相が見られるのです。

また、原生的な自然であり、水や生物全般のために大変重要な意味を持つブナ林は流域面積の22%を占め、仙台市内のブナ林の約7割が広瀬川流域に広がっています。

植物と同様に、広瀬川とその流域の生息動物も多種多様であり、魚類では、

32科72種が確認されています。北方系の魚と南方系の魚の分布は、仙台付近を境にしているという報告もあります。

また、日本固有種であり、清流にしか生息しないカジカガエル、天然記念物のニホンカモシカ、食物連鎖のピラミッドの頂点に位置するオオワシ・クマタカ・オオタカ・チョウゲンボウなどの猛禽類の生息は、まさに広瀬川流域の自然度の高さを象徴していると言えるでしょう。

景観の面では、昭和49(1974)年、仙台市によって制定された「広瀬川の清流を守る条例」による環境保全区域指定により、河岸の緑が保全されています。上流域においては、不動ノ滝や鳳鳴四十八滝などの大小の滝の連なりが迫力に満ちた姿を見せ、下流域においては、河川敷を広大な耕地が占め、典型的な平地河川景観が広がっています。

広瀬川の中流域には、仙台市の中心部に当たる市街地が発達しました。そこからは、川が激しく屈曲し蛇行する様子や、瀬や淵、高く切り立った自然のままの崖など、特徴ある河川景観をあますところなく観察できます。広瀬川にかかる10ヶ所ほどの橋がビューポイントとなっていることと相俟って、このことが人々に広瀬川への感動と関心を生むきっかけを提供しています。

1 - 2 広瀬川の歴史と文化

広瀬川には江戸時代から、仙台城下の水運の歴史があります。上流から木材を運ぶ木流しをはじめ、さまざまな物資が輸送されていました。明治期にはサケ漁を筆頭に、川漁が盛んに行われておりました。

広瀬川にまつわる年中行事はたくさんありますが、多くが厄払いや供養の意味を込めて、水で洗う、あるいは水に流す行事として行われました。現在でも、仙台七夕花火祭、広瀬川灯ろう流しなどが続けられており、市民吟行会や市民

探鳥会などの市民参加型の催しも毎年開催されています。

また、河岸緑地で繰り広げられる秋の芋煮会は、市民が行楽を満喫する機会のひとつです。

広瀬川の水は、発電用、上下水道用、工業用水用、農業用水用に利用され、発電用を除き、そのほとんどが川に戻されず、収奪するのみの一方的な利用形態となっています。仙台市の産業と生活は、広瀬川の水に大きく依存していると言えるでしょう。

藩政時代、木材を運搬するために木曳堀、舟曳堀、木流し堀、それに農業用水を供給するための六郷堀、七郷堀、さらに広瀬川の郷六からは四ツ谷用水が引かれるなど、城下の人々の生活を支えるための基盤整備が着々と進められました。特に四ツ谷用水は、総延長が最盛期で約 44km と広瀬川の本流に匹敵する長さを持ち、現在とは異なる循環水として、当時の市街地内を縦横に流れておりました。

その一方では、川を守り育てることにつながる取り組みとして、森林育成が積極的に推進され、「杜の都」仙台の素地を作り上げてきました。

明治維新以降、上下水道の整備や、交通手段が水上交通から陸上交通へ移行するなど急速な近代化が進み、多くの堀は役割を終えて埋め立てられ、人々の生活から遠ざかっていきました。そして、三居沢発電所、上水道、下水道など、広瀬川との結びつきが新たに生まれることになったのです。

昭和 30 年代には仙台市の都市化が急速に進んだことにより、水質の悪化、広瀬川へのゴミの投棄などが見られ、市民と行政が一体となって清流復活に取り組みました。その努力は着実に実り、広瀬川の“勲章”とも言うべき次のような評価を受けることになりました。

* 21 世紀に残したい日本の自然 100 選

(昭和 58(1983)年 朝日新聞社・森林文化協会)

広瀬川 杜の都、シンボルの清流

* 名水百選（昭和 60(1985)年 環境庁）

広瀬川

* 残したい日本の音風景 100 選（平成 8(1996)年 環境庁）

広瀬川のカジカガエルと野鳥

河川行政の取り組みを見ると、河川法の目的が、「治水」（明治 29(1896)年）
「治水 + 利水」（昭和 39(1964)年） 「治水 + 利水 + 環境」（平成 9(1997)年）とい
うように、時代に応じて変化してきたことが分かります。

平成 9(1997)年の河川法改正では、上記のように「環境」の項目が加わるとと
もに、河川整備の計画策定においては地方公共団体、地域住民の意見を反映す
る手続きを導入するなど、新しい河川行政の枠組みが定められました。

広瀬川に関する近年の取り組みも、「治水」、「利水」という基本的なものだけ
でなく「環境」、「地域との連携」の視点も加えられ新しい取り組みが推進され
ています。

重ねて平成 12(2000)年の河川法改正に伴い、政令指定都市への河川の維持管
理に関する権限委譲も可能となったことから、現在、宮城県と仙台市の間でそ
れに関わる課題などの調整を行っています。

仙台市には、広瀬川に関する施策・事業を行っている課が 20 課以上あり、検
討あるいは実施中の施策・事業が 40 余りあります。市・県・国において、広瀬
川に関連する多くの計画、施策・事業が既に作成・実施されており、それら相
互の連携・調整が極めて重要であることが指摘されています。

また、市民活動団体などの取り組みについて見ますと、「市民活動ハンドブ
ック第 3 版」（仙台市 / 平成 14(2002)年）によれば、仙台市をフィールドとする団
体は 1000 を超え、このうち広瀬川に関わる活動を行っている団体はおおよそ 40
団体と考えられます。それらの団体は昭和 30 年代後半に設立されたものもみら

れますが、平成 2 (1990) 年以降新たに設立されたものも多く、活動内容は、身近な河川敷の清掃から自然観察・河川調査、環境教育、イベント開催、計画の立案・提言など多岐にわたっています。

1 - 3 広瀬川の魅力

1-3-1 大自然との連結

広瀬川は、奥羽山脈から分岐する生態系ネットワークとしての川筋を有しています。植物に関しては、上中流域に広がる広葉樹林から下流域の湖沼の水生植物、河口部の海岸砂丘植物などがみられ、動物に関しては、猛禽類の生息に加え、日本固有種のカジカガエル、天然記念物のニホンカモシカなども生息し独特の生態系が息づいています。

1-3-2 街に近い自然

広瀬川は、市街地と近接しながらも、中流域の蛇行する形状や切り立った崖などの自然度の高い河岸を有しています。霊屋下の広瀬川河床に点在するセコイヤ化石林は、今から約 300 万年前（第三紀鮮新世）に生育していた森林の立木が、多量に流れてきた火山灰の下に埋まって、そのまま珪化木（地中で珪酸に化した木）や埋木（長く地中に埋もれ炭化した木、亜炭の一種）になって残ったものです。このように完全に近い形で保存されている例は世界でも珍しく、非常に貴重なものです。それらに触れながら生活する市民は、広瀬川を「心を解き放てる唯一の友」（「広瀬川への手紙」より）とも呼び、「豊かな自然に感動する心を取り戻せた」（「広瀬川への手紙」より）などとも感じています。

1-3-3 発展の礎

広瀬川の水こそが、特に藩政期以降から現在に至る仙台市の発展を支えてきたのだと言えます。今なお、仙台市の産業や農業など人々の暮らしは、その多くを広瀬川に依存しています。

1-3-4 仙台のイメージ・シンボル

市民アンケート調査の結果から、仙台市民が共通して持っている広瀬川のイメージは、「宮城県で有名」「好き」「身近にある」「近づき易い」「穏やかな」「景観が美しい」などであることが分かりました。広瀬川に関心を持つ人は、「大いに関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせ、市民全体の 6 割弱程度であることが分かっています。反面、関心がない人の理由としては、「自分の仕事や生活と関わりが少ないから」「自分の家から遠くにあるから」「よく知らないから」などがあげられています。

また、多くの市民が「広瀬川は仙台市のシンボルである」「仙台市民の多くは広瀬川に愛着を持っている」と考えていますが、「仙台市民は広瀬川を大切にしている」「広瀬川の保全・活用に関する市民活動が活発である」と考えている市民は少ない結果となっています。

1-3-5 市民活動のフィールド

広瀬川固有の自然環境に注目し、その清流を守りたい、そこからもっと学びたい、もっと親しみたいと考える市民の活動は、1960 年代から積み重ねられてきました。その活動の広がりは年々大きくなり、多様な視点を持つようになってきました。

1-3-6 年中行事の舞台

広瀬川は昔から変わらずに、市民の憩いと楽しみの舞台となっています。年中行事として行われているものには、仙台七夕花火祭、広瀬川灯ろう流し、市民吟行会や市民探鳥会、7月解禁のアユ漁などがあります。

1-3-7 仙台の風土を育む川

広瀬川は、源流から河口までが 1 つの行政区域である仙台市の中で完結しています。広瀬川を守り、親しみ、そして活かす事業を展開し、市民行政協働を実践するシステムを構築するにあたり、その点を最大限に活用していくことができます。

1 - 4 広瀬川の課題

1-4-1 システム面における課題

行政システムについては、市民の考えや意見をよく知り、管理に反映させるシステムづくり、管理の計画・設計段階から市民が広く参加できるシステムづくりが求められています。

また、広瀬川の管理が一元化されておらず、市・県・国の管轄が入り組むなどの現状は市民にとって特に分かりにくく、誤解を生む原因ともなっています。

同時に、昭和 49（1974）年仙台市によって制定された「広瀬川の清流を守る条例」のPR不足があります。この条例は、広瀬川の環境保全区域における行為の制限と、水質保全区域での排出水の水質規制等により、良好な自然環境を保全していこうとするものです。そこに明記にされている、広瀬川をよくするための基本的な考え方と方策について、市民共通の理解と認識を持ちたいと思います。

市民側のシステムについては、広瀬川に関わる市民活動団体が互いにもっと有機的に連携することが重要です。若い世代の参加をいかに促すかの工夫を含むことを忘れてはなりません。

1-4-2 親水の面における課題

段丘地を流れる広瀬川には自然のままの河岸散策路は少なく、地形的に可能な区間に遊歩道の設置が望まれています。

多くの人々が集う中流域の各河畔公園等には、環境に配慮したトイレの設置が求められています。

また広瀬川は藩政期より、人々に密着した存在としてさまざまな歴史を持ち、記録も残っておりますが、市民全体としてみるとあまり知られていないのが現

状です。それらに対する興味と関心と呼び覚ますための案内板や、初めて訪ねる人たちにも地理的な状況が分かるような、川の案内板が必要です。

川が川らしくあるためには、何よりもまず豊かな水量のあることが一番です。そのような姿を持つ広瀬川に魅力を感じない人はいないでしょう。私たちは、瀬があり淵もあり、そして清らかな水の豊かな広瀬川を後世に渡すための研究と努力を惜しみません。

1-4-3 治水・利水面における課題

上流域の樹木の伐採や乱開発に対して山の保全が追いつかず、手入れ不足になり、保水力の低下を招き、川の流れを自然ではないものにしていくと同時に、洪水災害をことさら大きくしていることは、広瀬川のみの問題ではありません。本来は、自然の恵みと脅威を併せ持つ河川を、短絡的な考えで人間のためにのみ利用しようとする考え方を改めていく必要があるでしょう。根本的な治水対策とは何なのか、川の本来の姿とは何なのか、その両面を私たち自身の問題として考えていかなければならないと思います。

また、河道内に発達する寄州や中州と、そこに繁茂する植物類の管理に関しても、野鳥などの生息環境への影響を極力少なくし、環境に配慮した治水機能を確保する対策も求められています。

護岸工事についても、災害防止を最重要目的としつつ、一方で、川の流れ方への影響、水辺に棲む生物への影響、景観的にはどうかなども視野に入れた計画・実施をしていくことは、私たちの当然の義務と考えます。

河畔林の減少や濁水などの問題も、科学的な目と偏らない視点をもって解決に導いていきたいと思っています。

1-4-4 川に対する認識の面での課題

昭和の時代までの川遊びの伝承が途切れたことによって、川に入って楽しむ子どもたちの姿が見られなくなりました。川は何よりも面白いところという認識が、川は怖いから行ってはいけないところというような認識に変わってしまったのです。

川を交通に利用したり、漁をして食べ物を得ることもなくなったために、川と人々との暮らしが遊離してしまい、川との関わりが確かな形で生きていた文化も失われてしまいました。

そのことと深い関連があると考えられることは、川を汚すことへの無自覚・無神経さです。直接汚すことはもちろん、日常の暮らしの中で無意識のうちに汚す原因をつくっていることにも明確な自覚が必要です。それは、例えば下水道に流す生活排水とは別に、屋外で洗剤を使って洗車した水、あるいは園芸肥料を施したあとの雨、それらの水は雨水のルートで流れ、ついには広瀬川に入ります。生物に有害であるとされる化学物質を含むものを、気づかぬうちに川に流し、自然環境を汚染していることを知ることが大切です。

ゴミ問題も含め、環境汚染による被害者も加害者も私たち自身であることを理解し、自分のことを棚に上げる式ではない解決の姿勢をとりたいものです。

特に若い世代の川への関心が希薄であること(平成 13(2001)年度実施市民アンケート調査)に対しては、若い世代自らの取り組みが期待されます。その取り組みに支援や協力を買って出る世代にも、大きな期待がかけられています。

第 2 章 これから目指していく広瀬川

2 - 1 広瀬川創生に向けた共通理念

2-1-1 河川環境の大切さ

川は人間の歴史の源であり、文化、そして生活の基盤でもあり、水といろいろな命の会おう場でもあります。水の流れ、緑、周囲の景観とともに瀬音、風の音が、私たちの心に響き共鳴し協奏します。

これまでは「川」に関して何よりも治水対策を優先させ、非常時の川を基点に様々な整備がされてきていました。コンクリートの護岸や高規格堤防等、人々の生活を守る整備が逆に、「川」から人々を遠ざける要因にもなりました。水辺の小さな生き物たちの住処を奪うことにもなりました。岸辺の樹林も消えてしまいました。そのようなことに気がついた私たちは、河川環境の大切さを再認識しているところです。

2-1-2 川とまちの共生

そのまちの川を観れば、人々の暮らしやまちの方針が見える、ともいわれます。川は自然環境を映すのみでなく、ひとづくり・まちづくり・地域づくりの鏡ともいわれます。「川に学ぶ」や「川での福祉と教育」や「癒し空間として」等の観点からも川に関わる各関係機関の調査研究が進んできています。

広瀬川創生プランの理念の構築に向けては、第一義に、広瀬川を自然物として位置づけることを基本としていきます。時を超えて流れる広瀬川とまちとの共生に向けて、私たちは日常的に様々な工夫を重ね、創生プランを生み出していきます。流域に住む様々な価値観を持った仙台市民が、**広瀬川に生かされて暮らす**暮らし方を自ら発見し、進めていく市民自治の方向を模索します。

2-1-3 市民の連携

杜の都のシンボルとして「広瀬川」が悠久であり続けるために、私たちは全

方位の最大限の努力を惜しみません。広瀬川を愛するすべての人たちが参画可能な『広瀬川市民協働基金』(市民協働ファンド)の創設も視野に入れ、産・学・官などの連携はもちろん、多くの市民が心の奥底にしまい込んでいるふるさとの川・広瀬川を思い起こし、お互いに共有しているその想いを連携構築に結び付けていきます。

2-1-4 山と川と海を一緒に考える

川は、山や森と海を結ぶ仲人の役も果たします。水源の山々は広瀬川にとって川の流れの始まりです。河川の水の流れの基がそこで生まれます。遠くは奥羽山脈から都市部の蕃山、青葉山などの山々と広瀬川は、深い縁で結ばれているのです。山と川と海を一緒に考えるという捉え方が、持続可能な社会の実現のために広瀬川創生プランを活かす可能性を広げるものと確信します。

以上の理念に向けて次に掲げる3項目を広瀬川との付き合い方の基本に位置づけるものとします。

広瀬川との付き合い方

川には、自然の流れがあります。
私たちは、その原理を良く知りましょう。

川の利用は、本来自由です。
私たちは、その利用に自己責任を負いましょう。

川は、自然と人間が共生している場です。
私たちは、いたずらに川に負担をかけてはなりません。

2 - 2 広瀬川創生に向けた共通目標

2-2-1 市民協働の作業

広瀬川を「知る」「見る」「聞く」「味わう」「触れる」ための市民協働作業を継続的に実施します。多くの人たちが広瀬川を体験できる様々な機会を創出し、広瀬川と仙台市民との関わりを通して、まちづくり・ひとづくりを、川づくりと一体として考えます。子どもたちが遊べる川、大人が憩える川、老若男女が楽しみ、暮らしに密着した川、各人の想いの中に生き続ける川、そのような広瀬川の新しい魅力を創り出します。市民共有の財産 **広瀬川が悠久でありつづける**ため、“ふるさとの川”として市民一人一人が誇れる広瀬川を常に模索していきます。

それぞれが独自性を持ちながら活発な動きを展開している市民活動団体、河川愛護会、町内会等々が、「広瀬川」を合言葉に、広瀬川創生に向けて歩みを進める道が大きく開かれました。それぞれの組織の知恵と工夫、長年の活動の歴史と地域力が、目標を一つにして共鳴することで相乗効果を生み出し、活動する喜びを味わうことを目指します。

2-2-2 『広瀬川の窓口』の設置

市民活動団体の協働作業と同様に、行政にも「広瀬川」に関わる協働を求め、市役所各部署・県・国、農業関係、地域づくり担当、商工部門、教育関連などを含み、窓口を一つにしぼった『広瀬川の窓口』の設置を働きかけていきたいと考えます。ふるさとの川・広瀬川はこれまでにない行政の連携を可能にしていくエネルギーを包含していると考えます。源流から河口までを有する仙台市が核になり、行政内の連携を組み上げていくことが、広瀬川創生に向けての強い牽引力となり、ひいては全国に先駆ける行政連携の範となるでしょう。

2-2-3 2050年を目指して

かつて、大橋の擬宝珠には 仙人橋下 河水千年…… と刻まれていました。

ゆく河の流れは絶えずして…… と方丈記にもあります。河川に関することは悠久の時に匹敵する計画期間が相応しいかもしれません。まちづくりは百

年・千年先を見据えてということも言われます。しかし、人間の尺度にも合わせ、この市民協働提案の広瀬川創生プランは半世紀を大きな一区切りとし、平成 62 (2050) 年を目指します。

平成 12 (2000) 年からの中長期計画の立案は、(仮称)『広瀬川市民会議』の中での課題とし、そこで広瀬川創生に向けた共通の理念や目標について検証しあいます。(仮称)『広瀬川市民会議』(市民組織)と『広瀬川の窓口』(行政組織)とは“やじろべえ”の如く、常にいい意味の緊張関係を保つことで支え合い活かし合いながら運営に携わっていきます。

いうまでもないことですが **広瀬川はそこにある**、それだけで、素晴らしいのです。広瀬川そのものがエコミュージアムです。その素晴らしい広瀬川に私たちは守られて暮らしています。仙台のまちは広瀬川に生かされて成り立っています。多くの人たちにそのことを伝え、伝え、伝えて広瀬川ファンを増やし、市民一人一人が、「青葉山と広瀬川は仙台のシンボルです」と誇りを持って表明できることを確信します。

第3章 広瀬川創生に向けた行動

3 1 広瀬川創生に向けた協働作業

3-1-1 全市的展開

- (1) 多様な市民の参加、参画で継続した活動を目指します。(野鳥・水生生物・自然観察、河川愛護・環境美化、水質保全・水循環・利水資源、観光、釣り・カヌー・川遊び、歴史・昔話・文化、まちづくり・景観、漁業・農業等)
- (2) 利害が相反する人々との自由な意見交換が保証された、合意形成のテーブルを設置します。
- (3) 流域エリアごとの広瀬川流域意見交換会を開き、流域町内会、河川愛護会、学校、市民活動団体が有機的につながり、河川環境、地域づくり、ひとづくりなど様々な要素を視野に入れた、全市的な展開を目指します。

3-1-2 広瀬川創生に向けて、求められる拠点整備

広瀬川で学び広瀬川と遊ぶための拠点整備の要望が、機会ある度に出されます。水生生物調査や水質調査でも川に近い所に機材庫があれば便利で快適です。安全に川遊びをするにはライフジャケットは不可欠です。カヌーには艇庫も必要です。川と親しむには様々な道具と場所の準備が必要です。広瀬川に近い既存の市民センターなどにそのような機能を備えることは出来ないでしょうか。広瀬川に触れられるような立地の良い場所で、広瀬川について学ぶことは出来ないでしょうか。これまでのセンターなどの事業と共存して広瀬川創生事業を展開することで、広瀬川ファンを増やすことになるに違いありません。日常の中に広瀬川を感じる場所が数多くあることが、一番大切なことだと思います。

3-1-3 川の学校の開校

河川での活動は日常的に危険を伴うこともあります。まちの中の川だからと

いって安全で安心出来るところばかりではありません。また身近な川は、水辺の生き物や川辺の植物などの調べ学習に最適です。これまでの人々の暮らしや歴史を学ぶことは、河川を学習する上でも欠かせないものです。そのために四季を通した 川の学校 を開校します。講師陣に、釣りの名手、凧揚げの達人、川原のヨモギを摘んで作る草もちづくりの名人などの様々な技量を持つ市民のボランティアを募ることで、プログラムに多種類の創生ができます。先生は子どもから大人までいて、生徒も大人から子どもまでいるので、相互の学び合いが競えます。

3-1-4 知る作業

広瀬川創生に向けた協働作業に取り掛かるには、これまでの広瀬川に関わる様々な活動の見直しから始めなければなりません。行政間のシステムはどうだろうか。市民同士、あるいは市民と行政の連携のシステムはどこがネックでどのようなことがスムーズにしているのだろうか。親水空間としてはどうだろうか。治水対策は？ 広瀬川ハザードマップはあるのか？ 私たちには知らないことが数多くあると思います。大きな分野ごとに、遊び、歴史・文化、流域活動、自然環境等を知る機会をつくり、それを事始めに、仲間を増やしながら市民行政協働作業の始発点に立ちたいと思います。

3-1-5 具体的提案

例えば今年度の実行委員会の中では、広瀬川に関わる様々な主体が連携して作業を進める中で、以下のような多種多彩な活動の提案もされています。

- (1) 広瀬川ふれあいマップづくり（エリアを分けて、現況とありたい広瀬川の姿を組み合わせ、近未来形と将来理想形とを作成）
- (2) 20世紀から21世紀へ手渡された「広瀬川の今」の記録ビデオ作成
- (3) 広瀬川の自然崖や激しく蛇行する景観は、見るものにとって、たとえようもなく心打たれるものがあります。そのような最良の景観に面している場所近辺の市民・事業者の理解を得、川の流れに面している一部を散策路として市民へ開放することへの模索

- (4) 河川敷を仙台市が公園用地としていることや、不法に畑作などに使用されている現状を考える河川敷利活用に関する研究会
- (5) 堰や橋梁、護岸や堤防を考える研究会
- (6) 雫が沢になり小川になり流れとなって方々の山々から流れ込む支流や、広瀬川から流れ出る派川を考える研究会や里山との関わりを考える研究会
- (7) 広瀬川親水ゾーン研究会
- (8) 広瀬川の在来種魚(放流魚)研究会
- (9) 広瀬川の歴史・文化研究会
- (10) 案内看板・サインのあり方研究会(大橋の擬宝珠のレプリカ作成。そこに刻まれた「仙人橋下 河水千年 民安国泰 孰与堯天」の言葉の真髓を研究して後世に伝えるなど)
- (11) 広瀬川と楽しく遊ぶ千(仙)の提案募集委員会
- (12) 「広瀬川の日」や「広瀬川週間」を設置し、仙台市民の祝日として9月28日を決める(S49/9/28・広瀬川の清流を守る条例制定)。広瀬川に関わり功績(広瀬川創生賞等)があった人たちを顕彰する。
- (13) 広瀬川フェアなど、多くの人たちが楽しめる工夫を凝らしたイベントの開催
- (14) 全国広瀬川サミットの開催と「全国 川とまちづくり交流会」の計画

一方で、これまで各機関で作成した、広瀬川に関わる取り組み等を検証しながら活用していきます。検証する活動として例えば、広瀬川モニター(流域として/上流・中流・下流のエリア分けも工夫)、広瀬川市民探偵団/広瀬川イエローカードクラブ等々、(仮称)『広瀬川市民会議』のなかで話し合いながら活動を展開していきます。

- ・ 「悠久の流れ・広瀬川創生プラン策定基礎調査報告」: H14 仙台市
- ・ 「SURF 研究報告広瀬川を生かしたまちづくり」: H13 仙台都市総合研究機構
- ・ 「仙台地域水循環再構築 マスタープラン及びアクションプログラム」
: H1 仙台地域水循環協議会

- ・ 「仙台市水環境プラン 都市を支える水循環の健全化を目指して 」
：H11 仙台市
- ・ 「仙台市水辺のマスタープラン」：S63 仙台市
- ・ 「川とのつき合い方」：H10 水環境ネット東北
- ・ 「せんだいセントラルパーク構想」
：H13 東北大学院工学研究科都市建築学専攻都市デザイン学講座
- ・ 「広瀬川の清流を守る条例」：S49 仙台市

3 2 広瀬川創生に向けた各主体の役割と行動

市民行政協働事業の主体としては、「市民」「NPO」「企業」「行政」を位置づけます。市民行政協働は、お互いがお互いのセクターを信頼し合い、それぞれの役割に責任を負うことから始まります。

3-2-1 流域活動の力となる市民

様々な広瀬川プログラムへの参加者、参画者そしてキーマンにもなるのが、個々の市民です。広瀬川への想いを日常的に発露することはしていなくても、例えば、この3月に開催した「広瀬川市民フォーラム」の中の「広瀬川への手紙」へ応募された方々の熱い想いを込めた文章が、多くの人たちの心の琴線に触れ、胸を打ったことでもそれは明らかです。今すぐにでも、条件が整えば強力な広瀬川流域活動の力となり得る人たちであり、各自の発意を行動の原動力とする人々です。様々な技術、技量を秘めている人たちでもあります。これからの広瀬川創生活動には欠かせない人たちであると言えるでしょう。

3-2-2 経済社会の要である企業

企業に分類される人たちは、組織的な活動を訓練されており、社会性豊かな人たちの集まりです。活用できる豊富な専門知識や技術の持ち主です。企業の社会貢献のフィールドとして広瀬川を活用することも可能です。環境に関することへの社会貢献は、企業にとってのステイタスとされています。これからの

時代、企業の経営においては、地域への社会貢献は企業姿勢・業績のバロメーターともいわれ、企業の評価を高めます。余剰で寄付をするのではなく、地域と共に歩み、地域から支持されることにより、企業経営は健全に維持されていくでしょう。

3-2-3 期待を集める行政

行政 は市民からなにを負託されているかを検証しなければなりません。主権はどこにあり、何のために何を任されているのかを問い直さなければなりません。行政という分野のエキスパートとして、誰にでも分かり易い形の情報公開の求めに応じることが最大の責務です。

主体的な活動に取り組む市民や、行政手続きに不案内な市民には、親身になって前向きに接することが求められています。どの分野の人々も、広瀬川を愛することでは同じであることを心に留めることが大切ではないか思います。

戦後の復興に際しても、その後の経済回復にも、行政は著しい成果を収めました。それゆえ、官僚、行政体制が果たしてきた役割は非常に大きいと思えますが、その弊害も多々あり、50 数年の民主主義を経て、まだこれから本格的に改革していく余地のあるセクターのひとつが行政部門であると思われます。各界から行政機関への注文はたくさんありますが、それは今後の行政改革への期待と比例することなのだと思います。

3-2-4 社会提案するNPO

NPO は、各自の発意で組織を形成し、それぞれの理念(ミッション)を掲げてその実現に向け活動する団体です。各自のミッションを大事にしながら、広瀬川が元気になり、より良い河川環境を保つことを共通の目標としていきたいと考えます。それぞれのミッションの違いが、広瀬川活動への相乗効果を生み、効果的に各自の活動が展開できるように工夫を凝らします。NPO連携、流域連携を推進します。市民感覚で市民の想いを汲み取ったプログラムを広瀬川創生事業へ提案します。市民、企業、行政などのつなぎ役を果たします。プログラムの明確化を図り、実現に向け最大限の努力をします。複数の活動団体が連携して、今後の活動運営の中心を担っていきます。

広瀬川創生に向けた主体別行動提案

理念	課題	目標	行動					
			協働	主体別				
				市民	NPO	行政	企業	
自然物としての川	システム	広瀬川の管理が一元化されていない	広瀬川に関する市民参加型の統一部局の実現	『広瀬川の窓口の設置』	活用	活用	行政間の調整	活用
		活動主体が特定されている	広瀬川に関する計画設計管理に市民が広く参加できるシステムづくり	(仮称)『広瀬川市民会議』の設立	会議・活動への参画	企画提案・運営/参画	支援/参画	支援/参画
		広瀬川に関する多数の計画があるが、その実効性ある実現が困難である	既存の計画を踏まえた協働による実効性のあるプランづくり	市民、NPO、行政、企業の協働によるプランづくり	参画	企画提案・運営/参画	情報公開/参画	参画
		流域間の住民の疎遠	源流から河口まで、広瀬川流域で考える提案	流域別に市民モニターを募集し、情報交換や意見交換を行う	市民モニター	企画提案・運営/市民モニター	支援	市民モニター
広瀬川に活かされる暮らしの発見	親水	広瀬川の魅力を活かしてきれていない	自然を損なわない親水ゾーンの設置	親水ゾーン検討委員会の設置	参画	企画提案・運営/ワークショップの開催	資料提供/参画	調査協力/参画
		流域の土地利用に起因する濁水、生態系にも影響を及ぼす低流量問題	限りある水資源の有効な利活用	適切な取水、下水処理水の有効活用、水資源利用者の検討会	節水への協力	企画提案・運営/水資源利用の調査	取水量の適正化/情報公開	取水量の見直し/システム開発
		自然の恵みと脅威を併せ持つ川の治水と管理の問題	川を自然物として認識する	市民、NPO、行政、企業協働による検討会	参画/環境への配慮	企画提案・運営/参画/環境への配慮	管理/環境への配慮/情報公開	参画/環境への配慮
川と人との共生プラン	治水・利水	市民、事業者による河川敷の一部占有	市民共通の財産という認識の定着	当事者との調整を行う	参画/環境への配慮	参画/環境への配慮	管理/環境への配慮/情報公開	参画/環境への配慮
		広瀬川との関わりの希薄化、若い世代における関心の低さ	水文化の継承	川の学校の開設	先生・生徒	企画提案・運営/先生・生徒	先生・生徒/広報	先生・生徒/機材の提供
			広瀬川探訪会の定期開催	プログラムの開発	参画	企画提案・運営/参画	企画/共催/情報公開/広報	企画/共催/情報提供/広報
広瀬川が悠久でありつづけるための最大限の努力	川への認識	個人の思い入れや立場による、川への認識の違い	理念の共有	市民会議・フォーラムの開催	参画	企画提案・運営/参画	企画/共催/情報公開/広報	企画/共催/情報提供/広報
			他河川との比較を通じた広瀬川の認識	全国広瀬川サミットの開催	参画	企画提案・運営/参画	参画	参画
			広瀬川の現状の把握	市民モニターによる報告	調査/報告	調査/報告	調査/報告	調査/報告
			日常生活の中で、気付かずに環境破壊していることを自覚する	環境問題の勉強会の開催	参画/講師	企画提案・運営/参画/講師	参画/講師	参画/講師
持続可能な社会の構築	森林の保全	源流部ブナ林の荒廃	源流部の植林と手入れをする「広瀬川に水を呼ぶ供の会」を立ち上げ良好な森林づくりを促進する	私有林の開放	コーディネート	公有林の開放	技術者の講師派遣/機材の提供	
			源流部の現況認識の高揚	里山の調査	参画	企画提案・運営/参画	情報公開/参画	情報提供/参画
	その他	社会全体の高齢化の進展	高齢者が広瀬川に携われる「場」づくり	広瀬川ガイドの養成	提案	企画提案	雇用	雇用

第4章 広瀬川創生を実行していくために

4-1 広瀬川創生を实らせる仕組み

市民が主体的に自主運営する広瀬川自治管理活動の拠点として、(仮称)『広瀬川市民会議』を設置します。それを支え、活動の継続と市民の多様な参加を促す形態の一つとして、(仮称)『広瀬川市民協働基金』(市民ファンド)を創設します。以上の市民の活動とほぼ同時進行で、行政に設置された『広瀬川の窓口』が、市民の要望に応える機能を発揮することで、広瀬川創生に向けた活動が緒につきます。そこから広瀬川創生元年が始まります。

4-1-1 (仮称)『広瀬川市民会議』

(仮称)『広瀬川市民会議』は、広瀬川に関心を持っている多くの市民が気軽に参加できる、緩やかなネットワーク組織とします。呼びかけには、全国のあらゆる広報媒体を使います。遊び・歴史文化・流域活動・環境保全等の分野を問わず、(仮称)『広瀬川市民会議』のテーマとします。それぞれのテーマを市民が持ち寄り、活動の中長期計画を練りながら、主体的な運営をします。

例えば、それぞれの活動の呼称を、分科会 クラブ活動
同好会 勉強会 など、活動主体者が自由に命名します。

例： 広瀬川市民会議/記録ビデオ作成分科会

広瀬川市民会議/広瀬川と楽しく遊ぶ 千(仙)の提案募集委員会

広瀬川市民会議/河川敷活用調査クラブ

広瀬川市民会議/堰(河道内構造物)勉強会

それぞれの活動発表を年1~2回、広瀬川市民フォーラム において実施し、様々な機会をとらえて**広瀬川への共通認識を深める**工夫をしていきます。

(仮称)『広瀬川市民会議』は、広瀬川に関心があり、愛しているということのでつながる出入り自由な組織です。会員は、基本的な組織を支える通信費程度の会費を負担します。(仮称)『広瀬川市民会議』はそれぞれの活動の広報を受け持ち、各活動体のネットワーク化を担当します。(仮称)『広瀬川市民会議』と(仮称)『広瀬川市民協働基金』(=広瀬川ファンクラブ)と『広瀬川の窓口』

が有機的につながり、スムーズな連携、運営が出来るようなコーディネートも受け持ちます。(仮称)『広瀬川市民会議』は自主的に関わる市民の連合体です。自立した活動として充実させていくためにも、将来的には社会的に責任のある活動の展開に向けて、NPO法人化への検討も視野に入れていきたいと思いません。

今年度実行委員会で調査し作成した広瀬川流域活動カレンダーは、(仮称)『広瀬川市民会議』が作成する活動カルテ(各市民団体の活動履歴や、行動予定表)とともに年度毎に更新をし、新しい情報の提供を底流にしながら、広瀬川に関わる活動の基本としていきます。活動カレンダーの作成を通して、市民間の連携が図られると同時に、河川管理体制の複雑に交叉する行政組織の簡素化への誘引にもなると思います。

今年度作成した流域活動カレンダーは、流域各主体が個別に企画運営している活動、たとえば清掃活動をより鮮明に浮かび上がらせる効果がありました。他団体を「知る」手懸かりとするため、カレンダーを有効活用することにより、互いに連携して清掃活動を効果的に進めることが出来るようになります。下流の人たちは水の生まれる上流のことを、上流の人たちは水の行き先である下流のことを知り、人と人との分かりあう人間的なつながりが生まれ、広瀬川は本当の意味で元気になっていきます。

「川遊びに関する約束、気をつけること、川遊びは楽しいよ!」というパネルも作成しました。水辺での遊びを大人にも子どもにも、体験してもらいたいと思います。広瀬川ミステリーツアーではカヌー体験を計画しました(「広瀬川への手紙」の応募者から公開抽選で選抜された方々)。はじめ怖々だった方たちも、川面をすべるカヌーに身を任せる心地よさを体験し、水面からの新たな視界に胸ワクワクのカヌー試乗会でした。

川遊びには、道具も安全装備も川遊びの先生も必要です。川遊びにより多くの市民を惹きつけるためにも、安全を確保するためにも、遊びに適した常設の場所があることが必要です。川には、人を育てる全ての宝があるといわれている

ます。栃木県真岡市では、川を活用して子どもたちの育ちの場をつくっています。先生は、地域の中の様々な体験と技量を持つ人たちです。プログラムは子どもたちがつくります。

わたしたちの広瀬川でも「川の学校」を開校します。太白区八本松に設置されている「水辺の楽校」も、市内小中学校の水辺体験のフィールドに活用します。水辺は全ての「いのち」が触れ合うところです。子どもたちが子どもたちの視点で、最初に「いのち」と出会うには最適の場です。

広瀬川歴史年表や、仙台城下の町並みの成り立ちや四ツ谷用水などについても、研鑽を積み検証を重ねることは、これからの広瀬川を活用するプログラムづくりには大切です。広瀬川には大グモ伝説や民話、言い伝えも数多くあります。それらの掘り起こしや伝承の工夫からも、たくさんのプログラムが生まれることでしょう。その糸口を、今年度事業の中でパネルにまとめることが出来ました。花火大会の歴史もひもときました。三居沢にある我国で一番古い水力発電所（現在も八木山地区へ送電している）の設置にまつわる事情も、発電所の古い写真も見つけることが出来ました。魚道や堰の課題も見えてきました。広瀬川のこれまでの歩みを探ることが、私たちのこれからの活動の基礎になることと考えます。

(仮称)『広瀬川市民会議』の約束

- (1)それぞれの意見を尊重し、発言に対して否定することはしません。
- (2)構成員全員が平等の立場にあり、自由な発言が保証されています。
- (3)広瀬川は仙台市民の共有財産であることを忘れません。
- (4)広瀬川のあるべき姿、ありたい姿を常に研究し、お互いに納得のいくまで話し合います。

4-1-2 (仮称)『広瀬川市民協働基金(市民ファンド)』=「広瀬川ファンクラブ」

継続的な活動を支える仕組みとして、広瀬川に関心のある市民(全国に呼びかける)・企業・行政の協力で、運営のためのファンドづくりを実施します。そのために金融界、商工界、大学はもちろんのこと、広瀬川に想いを寄せる全国の方々を対象に「広瀬川ファンクラブ」制度をつくります。そこでは清掃作業ボランティア、お便り・広報担当ボランティア、パソコン担当ボランティア、などなど手・足・頭の労力提供も経済的支援も含め、多くの市民の広瀬川への想いを形にしていくため、ボランティアコーディネーターの養成やボランティアプログラムの開発に努め、(仮称)『広瀬川市民協働基金』に参加するための多様なボランティアメニューを提示します。

水源税、地域通貨、クレジットカードの活用など、他地域で実証済みのプログラムも取り入れながら、市民の参加・参画を募って広瀬川らしい(仮称)『広瀬川市民協働基金』のシステムづくりにも取り組み、3年後を目標に、立ち上げを目指したいと思います。

4-1-3 『広瀬川の窓口』

広瀬川に関連する市民の活動をスムーズに推進するため、市民を迎える行政側の窓口を一つにし、広瀬川創生プラン・市民自治の支援を行います(たとえば、広瀬川創生事業推進室)。『広瀬川の窓口』は、広瀬川に関する各機関の情報収集や情報の整理を担い、そこを訪れた市民からの問合せや相談に対し、市民の立場に立って速やかに行動を起こす部署とします。

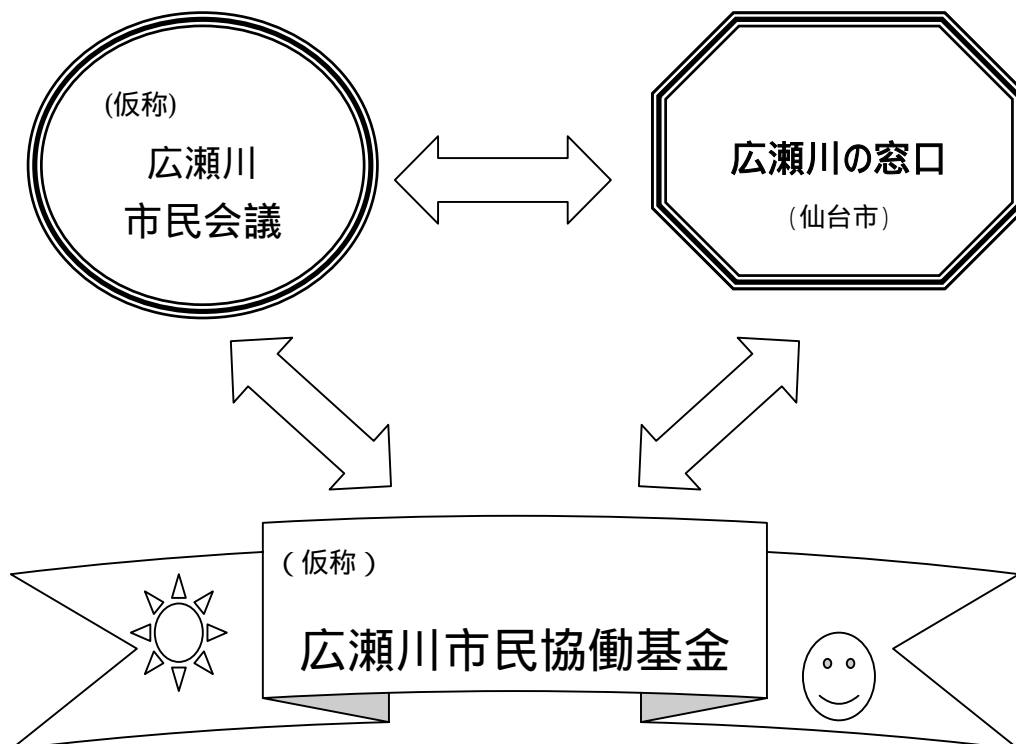
この『広瀬川の窓口』が市民の信頼を得る仕事をするのが、広瀬川創生事業が成功するかどうかの鍵を握ります。

たとえばこのような例もありました。河川清掃を実施するためには、河川緑地公園も利用します。そこで、区役所に出向き、公園担当者に「公園使用願いを申し出ます。ゴミの処理はどこをお願いしたらいいのか」と問うと、「公園内のゴミは処理するが、川の中のゴミは管轄外。どこの清掃をするのか? 川の中のゴミなら河川管理者(国や県)の管轄になる」。また別なとき、河川管理者に言われたことは、「公園を管理しているのは区役所だが、河川敷の底地は河川

管理者が持っている。常識的な一般市民には大変理解しにくい言葉が飛び交います。広瀬川創生プラン素案づくりを通して熟成してきたはずの市民パワーが、そのような場面では一挙に消え失せてしまいます。諦めが先に立ち、立ち上がれない程萎えてしまいます。市民にとって、行政に属する人たちから言い渡される言葉は、まだまだ計り知れない重みを持っているのです。

4 2 創生プラン策定に向けて

「広瀬川をより良く」、「広瀬川はみんなの川」、「広瀬川はふるさとの川」、「広瀬川は市民の宝」、それらの切実な想いは、広瀬川に関わろうとするすべての市民の活動の原点です。実行委員会では、市民も行政もまさにそのことを自ら共感できることとして受け止め、市民行政協働で広瀬川創生プラン素案づくりを推進してまいりました。この素案が、広瀬川創生プラン策定への実効性ある足がかりとなり、叩き台となることを願い、ここに提出いたします。



参考図書//広瀬川ハンドブック(改訂三版) [編集・発行]仙台都市総合研究機構 平成 14 年 4 月
悠久の流れ・広瀬川創生プラン策定基礎調査報告書 [発行]仙台市 平成 14 年 3 月